

脱炭素にかかる施策や補助金のご紹介

2025年10月28日

経済産業省 近畿経済産業局
カーボンニュートラル推進室

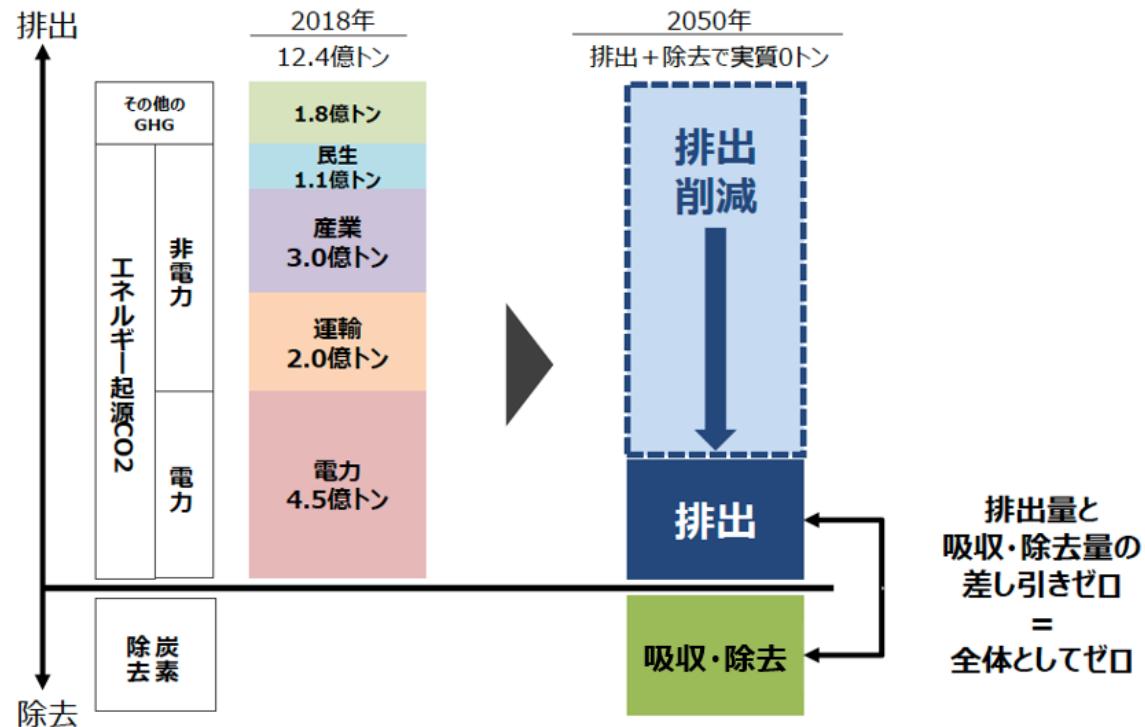
目次

- 1. CN/GXに向けた国の方針・取組**
- 2. サプライチェーンのCN/GX**
- 3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策**

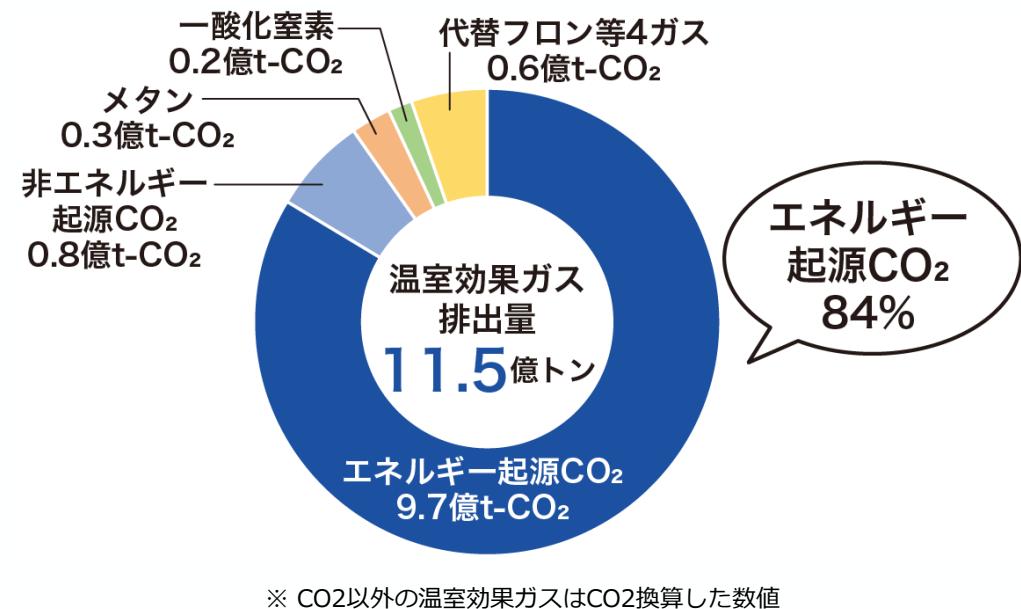
カーボンニュートラルとは

- カーボンニュートラルとは、温室効果ガス(GHG)の排出を全体としてゼロにすること。
 - ✓ 「排出を全体としてゼロにする」とは、排出量から吸収量を差し引いた、合計がゼロとなる。
(いわゆるネットゼロ、実質ゼロと同じ)
 - ✓ 「温室効果ガス」の対象は、CO₂だけでなく、メタンなど全ての温室効果ガス。

カーボンニュートラルのイメージ



日本の温室効果ガス排出（2020年度）



パリ協定における目標とカーボンニュートラル

- 地球温暖化問題の解決が喫緊の課題となる中で、2015年にパリ協定が採択（2020年からパリ協定の運用が開始）。
- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ、2℃より十分低く保ち、（2℃目標）、「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）するために、今世紀後半の「カーボンニュートラルの達成」に取り組む。

パリ協定

目標

- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ
「2℃より十分低く保つ」（2℃目標）
「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）
- このため、「早期に温室効果ガス排出量をピークアウト」 + 「今世紀後半のカーボンニュートラルの達成」

パリ協定 4条1項

締約国は、第二条に定める長期的な気温に関する目標※を達成するため、衡平に基づき並びに持続可能な開発及び貧困を撲滅するための努力の文脈において、今世紀後半に温室効果ガスの人为的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成するために、開発途上締約国の温室効果ガスの排出量がピークに達するまでに一層長い期間を要することを認識しつつ、世界全体の温室効果ガスの排出量ができる限り速やかにピークに達すること及びその後は利用可能な最良の科学に基づいて迅速な削減に取り組むことを目的とする。

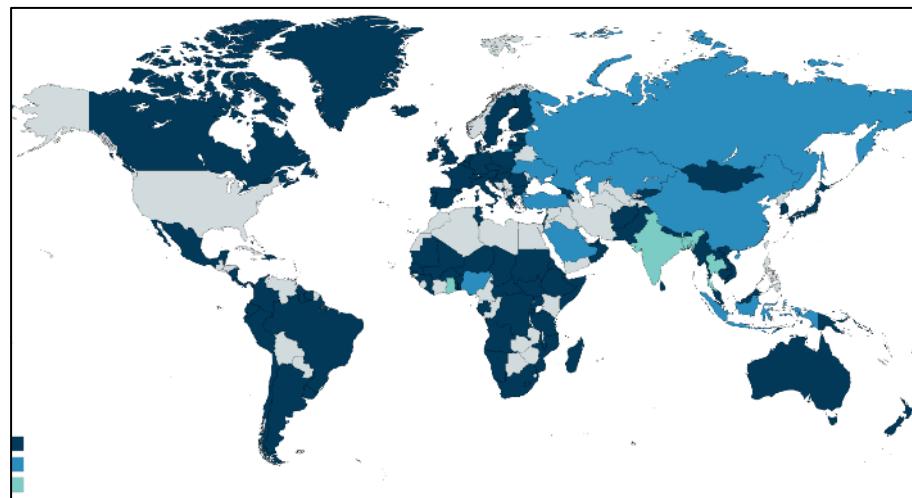
※ 「長期的な気温に関する目標」：2度目標、1.5度努力目標

→ 国連気候変動枠組条約（UNFCCC） 及びパリ協定の関連規定に基づき、各國における温室効果ガス排出・吸収量や気候変動対策・施策の実施状況、気候変動に関する開発途上国への支援状況等の情報を取りまとめ、定期的にUNFCCC事務局に報告。

世界のカーボンニュートラル宣言の状況と、我が国のGX政策

- 第2次トランプ政権誕生後も、世界のカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国は146カ国・地域であり、そのGDPに占める割合は、約7割。
- こうした中、我が国は、2050年カーボンニュートラルを宣言しており、2035年に温室効果ガスの2013年比60%減を目指すと表明。
- エネルギーの安定供給を大前提に、排出削減と経済成長・産業競争力強化を共に実現していくGX（グリーントランسفォーメーション）を進めていく。

期限付きCNを表明する国・地域（2025年2月）



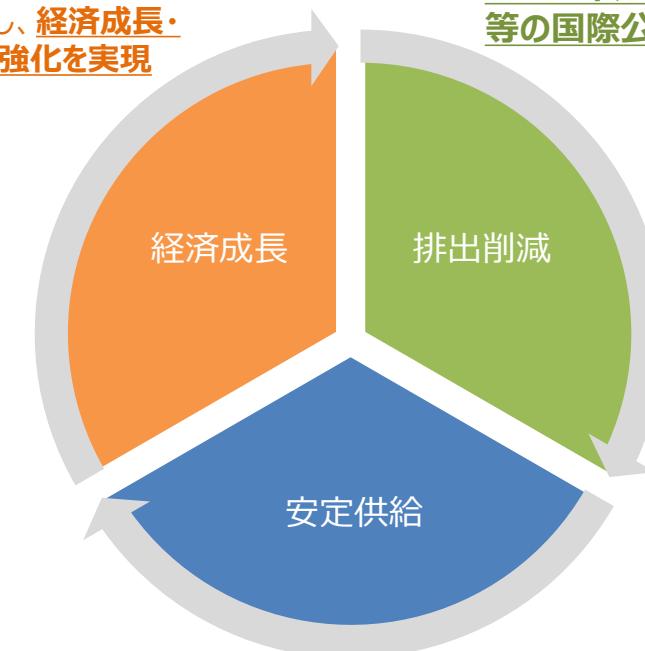
■ 2050年まで ■ 2060年まで ■ 2070年まで

出所：各国政府HP、UNFCCC NDC Registry、Long term strategies、World Bank database等を基に作成

※国連に提出されている各国の長期戦略や各国のCN宣言に基づき、CNを宣言している国・地域を経済産業省がカウント（2025年2月13日時点）

※GDP: World Bank (2025), World Development Indicators (2023)を元にGDPをカウント。
2050CNを掲げた米国大統領令（バイデン政権時に制定）をトランプ大統領が2025年1月に撤回する前は、世界のカーボンニュートラル目標を宣言する国・地域の世界全体のGDPに占める割合は、約9割。

日本が強みを有する関連技術等を活用し、経済成長・産業競争力強化を実現



2050年カーボンニュートラル等の国際公約

- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築

GX2040ビジョン、第7次エネ基、温対計画の位置づけ

	根拠	内容
GX2040 ビジョン	GX推進法	<ul style="list-style-type: none">● 脱炭素投資を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示● カーボンプライシングの具体策などGX市場創造 等
エネルギー 基本計画	エネルギー 政策基本法	<ul style="list-style-type: none">● エネルギー政策についての今後の政策の方向性● 2040年度のエネルギー需給構造（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など）等
地球温暖化 対策計画	地球温暖化 対策推進法	<ul style="list-style-type: none">● すべての温室効果ガス（フロンなど非エネルギー起源の温室効果ガスを含）の排出削減の取組● 新たな排出削減目標（NDC） 等

→ 3文書とも2025年2月18日に閣議決定

GX2040ビジョンの概要

令和7年2月18日閣議決定版

- 我が国のGXを加速するため、GX2040ビジョンにおいてGX産業につながる市場創造を明記。
- 排出量取引制度の対象外の企業については、GXリーグを活用したサプライチェーン全体でのGXを促していく方針。

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、暮らし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

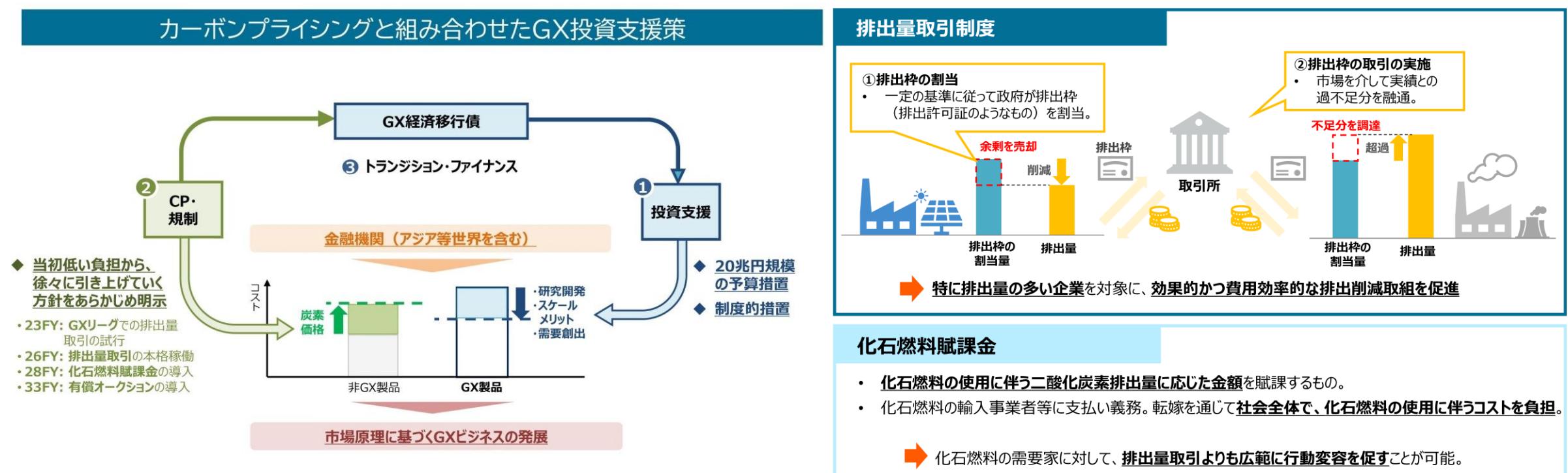
- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

<GX2040ビジョン本文における記載（抜粋）>

また、排出量取引制度が本格稼働する2026年度以降のGXリーグでは、例えば、排出量取引制度の対象外の企業について、Scope1・Scope2に加えてScope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーンの中の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、サプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みを検討し、GX製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた機運醸成を進めていく。

成長志向型カーボンプライシング構想【GX2040ビジョン】

- 「2050年カーボンニュートラル」の達成とともに、日本の産業競争力強化・経済成長を実現するためには、さまざまな分野で投資が必要。その規模については、政府は、今後10年間で150兆円を超える規模が必要と想定。
- 「カーボンプライシング」とは、炭素に価格をつけて、炭素の排出者の行動を変容させる政策手法で、「成長志向型カーボンプライシング構想」では、新たな国債（GX経済移行債）の発行による先行投資支援や、炭素の排出量取引、炭素に対する賦課金制度（化石燃料賦課金）の導入などの措置が盛り込まれた。
- 「成長志向型」とある通り、規制と支援を一体化した投資促進策により、経済成長につなげるようなしくみが示されている。



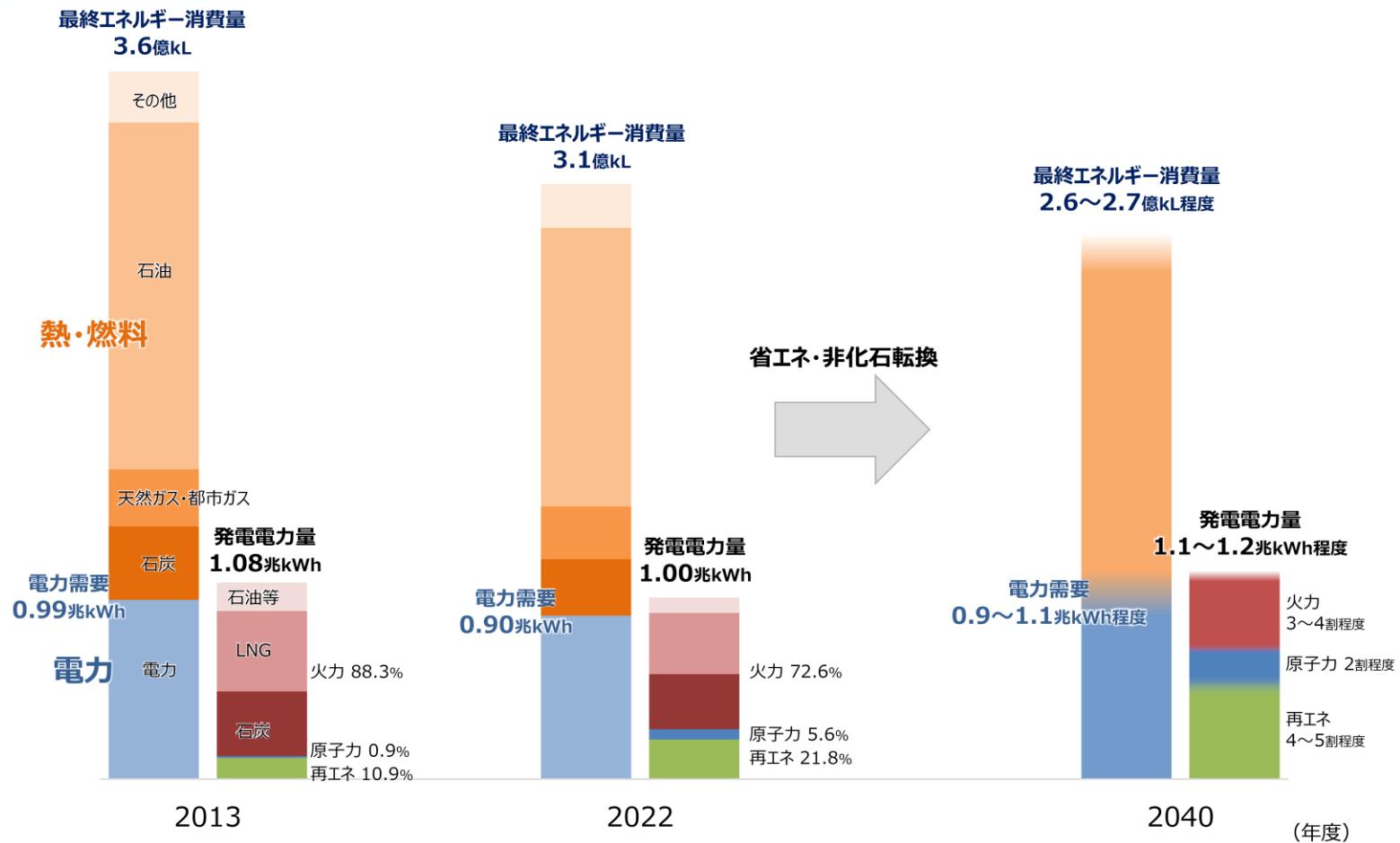
エネルギー政策の大原則 S+3E 【第7次エネルギー基本計画】

- S+3E（エスプラススリーイー）とは、安全性（Safety）を大前提として、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）を同時に実現する考え方。
- 経済産業省では、この「S+3E」の考え方を大前提に、2030年度における日本のエネルギー需給の見通しである「エネルギー믹스」を策定。
- 資源に恵まれない日本では、すべての面において優れたエネルギーは存在しない。エネルギー源ごとの強みを生かし、弱みが補完されるように、複数のエネルギー源を組み合わせて多層的なエネルギーの供給構造を実現することが大切。



エネルギー需給の見通し（イメージ）【第7次エネルギー基本計画】

- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。



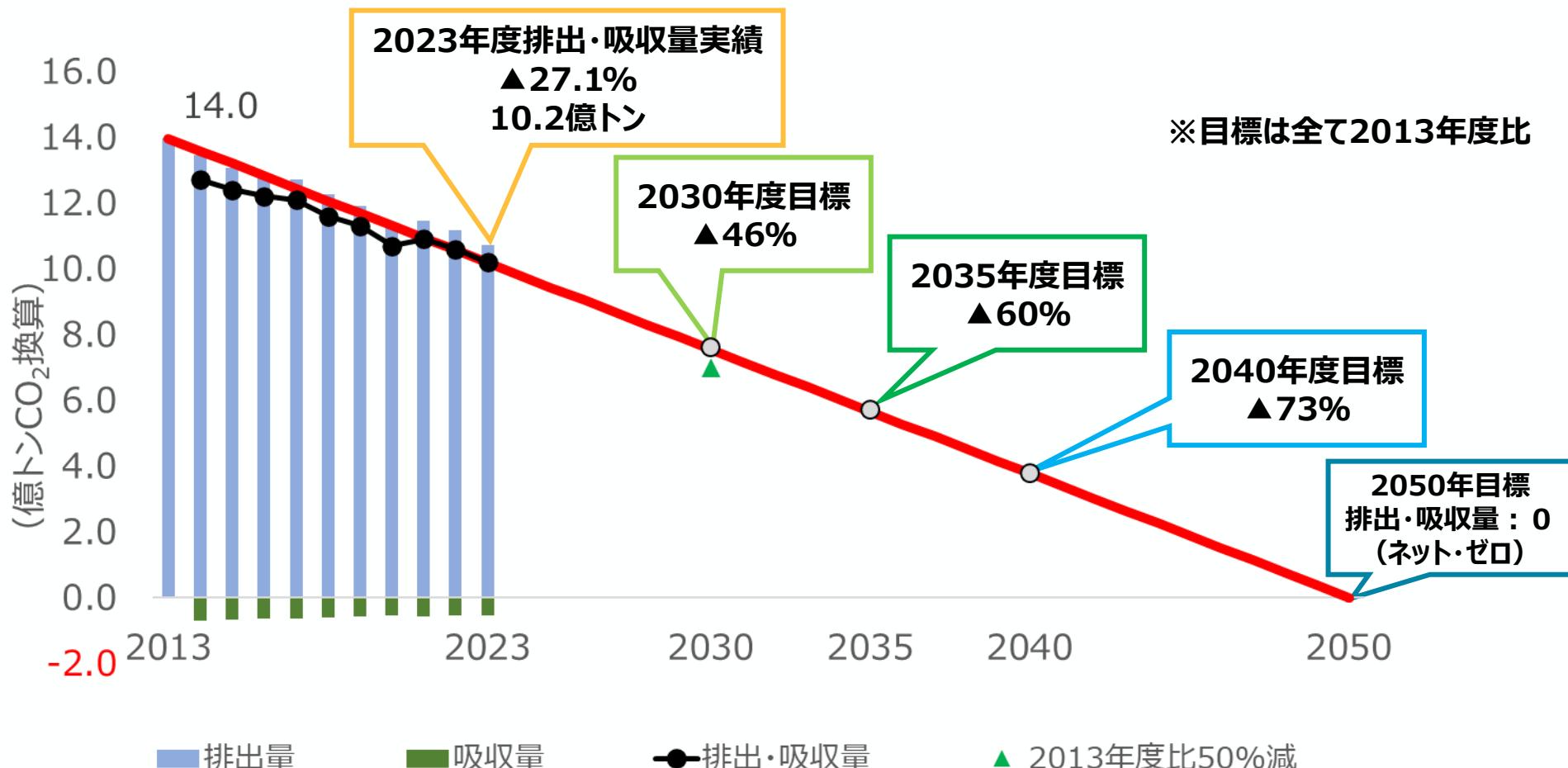
(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

次期削減目標（NDC）

※ NDC: Nationally Determined Contribution

【地球温暖化対策計画】

- 我が国は、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。
- 次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- これにより、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。



目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. サプライチェーンのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、**中小企業も含めた取組が必要**（いち早く対応することが競争力に）。



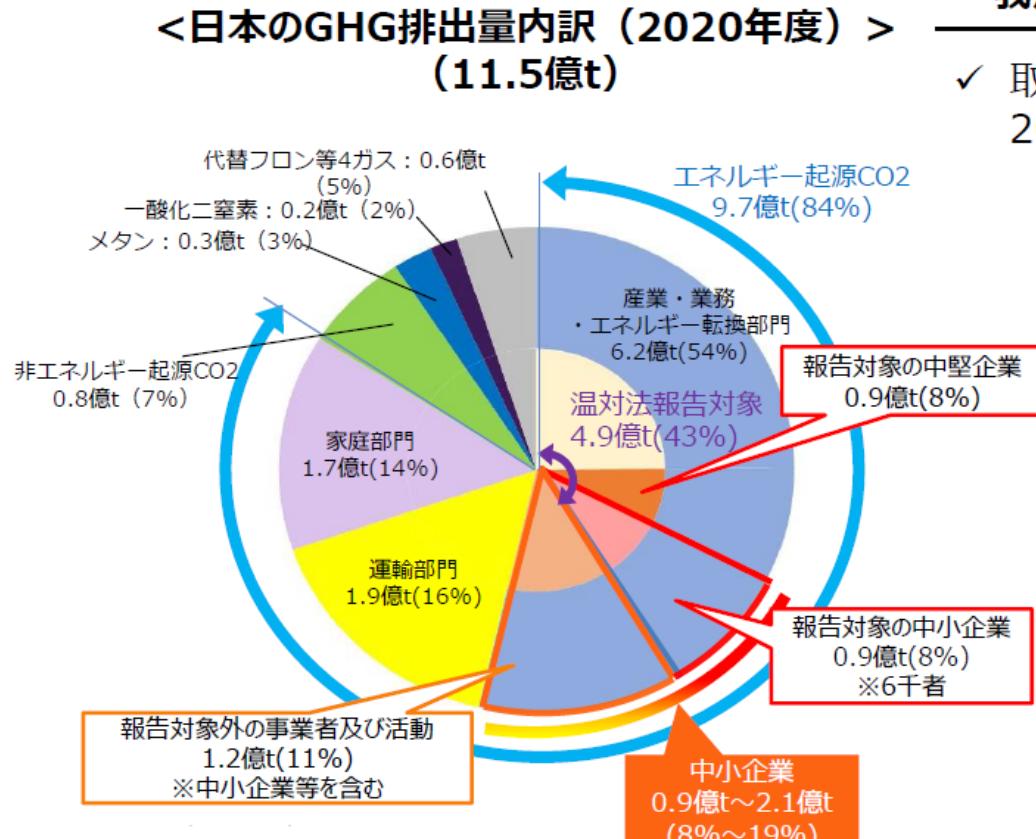
Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

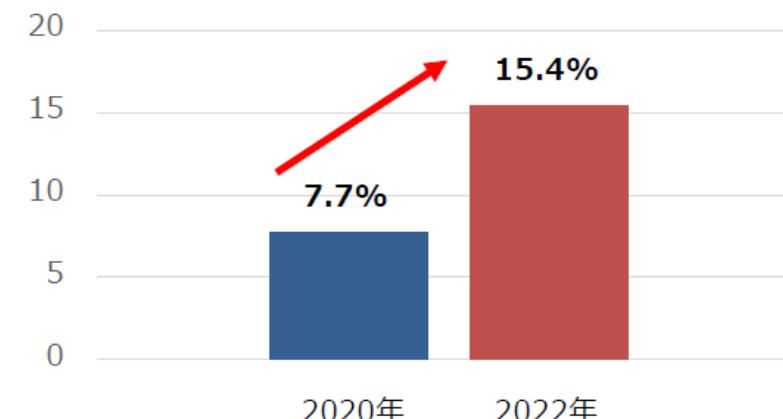
中小企業の排出量とSC上の排出量可視化・排出削減要請

- わが国の雇用の約7割を支える中小企業は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス (GHG) 排出量 (11.5億t) のうち1~2割弱 (0.9~2.1億t) を占めており、GX実現には中小企業の取組も不可欠。
- 足元では、取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増 (15.4%、55万社程度) するなど、CNに向けた波が徐々に顕在化。



我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合:
2020年 7.7% ⇒ 2022年 15.4%へ倍増
(55万社程度と推計される)



中堅・中小企業の目指すべきGX

- 中堅・中小企業が目指すべきGXには、大きく2つの取組がある

守りのGX



- ✓ 取引先維持
- ✓ コスト削減

- GHG削減を目的に、積極的に省エネと再エネ電力の導入を行うことで電力・エネルギー使用量の減少などコストメリットがある
- 「しる・はかる・へらす」にしっかり取り組む企業
- 顧客からの要請、将来のカーボンプライシングに必要な対応でもあり、事業継続に必要だと中堅・中小企業の経営層が理解し、取り組むきっかけとなりやすい

攻めのGX



- ✓ 取引先拡大
- ✓ 売上拡大

- GX推進の流れを新たな事業機会と捉え、GHG削減につながり、かつ自社の強みを生かした新事業の立ち上げや新製品の開発に積極的に取り組む
- こうした取り組みを積極的にPRし、補助金申請に利用したり、新規受注につなげていく

これらの取組を社外PRすることで「企業価値の向上」、「営業効果」、「人材採用」につなげることに期待

中小企業がカーボンニュートラルに向けて取り組むメリット

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要）

1. 省エネによるコスト削減

- ✓ 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減
- ✓ ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい
- ✓ エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要

2. 資金調達手段の獲得

- ✓ 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

3. 製品や企業の競争力向上

- ✓ 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る
- ✓ 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる
- ✓ CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要

【グローバル企業によるサプライヤ支援】 GX推進が活発な業界とその背景

1. 米Appleなど電機・電子業界のサプライヤ (業界目標: 2030年CN実現)



- ・米Appleは2030年までに全製品において製造プロセス全てのCN実現を目指し、**サプライヤに対し、再エネ電力による部品製造を要請するとともにCN支援を進めている** (the Supplier Clean Energy Program)
- ・米マイクロソフトも2030年までにサプライチェーンとバリューチェーンのCO₂排出量を半減する目標を立てており、電機・電子分野全体でCN推進が活発化

2. 自動車産業 (業界目標: 2035年工場CO₂排出ゼロ)



- ・**自動車への環境規制強化 (特に欧州市場)**
- ・省エネによるコスト低下とCN対応は事業継続に必須であるため、各OEMが**サプライチェーン全体のCN実現を目指す**
- ・2026年にCBAM (炭素国境調整メカニズム) が適用開始 (2023年から移行期間)
→ すでに欧州市場対応に追われるOEM、車載部品メーカー

3. 建設業界 (業界目標: 2050年CN実現)



- ・建設工事に対する環境規制の強化
- ・国交省の公共工事の入札にインセンティブ付与 (SBT認証で加点など) →協力会社へ波及

「攻めのGX」企業：攻守ともに積極的

- 「攻めのGX」企業は、外部支援を積極的に活用して「守りのGX」も充分に進めている
- 強み分析で顧客のScope3に貢献するポイントを明確にし、製品開発と社外PRに活用

守りのGX			攻めのGX		
しる	はかる	へらす	自社の強み分析	製品・サービス開発	自社PR
GX推進中小企業 (印刷)	<ul style="list-style-type: none"> ・親会社の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境認証の取得 <ul style="list-style-type: none"> ①エコアクション21 ②SBT ・削減計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ：LED導入 ・再エネ導入検討 	<p>親会社の取組をヒントにリサイクル材を使用したラベル台紙を検討</p> <p>↓</p> <p>顧客のScope3削減へ貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型ラベルの開発
GX推進中小企業 (バイオプラス)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の環境規制に注視 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境自主行動計画の設定 ・外部支援を受け、製品ごとのCFP算定やLCA算定を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な省エネ <ul style="list-style-type: none"> ①電力デマンド ②省エネ機器へ設備更新 	<p>バイオプラスティックの素材開発と成型加工を一貫してできる</p> <p>↓</p> <p>①環境省/中小企業庁事業を利用した開発</p> <p>②顧客のScope3削減へ貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> バイオプラスティックを使用した日用品雑貨の製品化
GX推進中小企業 (機械・設備)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境貢献に対する社会的要請の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs、2030年目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ技術の開発 <p>溶接の省電力化を大学と共同開発中</p> ・生産性向上による歩留まり改善 ・DX推進 	<p>新エネルギーのアンモニア需要の増加に着目し、運搬車両を開発</p> <p>↓</p> <p>顧客のScope3削減へ貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア燃料輸送車両の開発
					<ul style="list-style-type: none"> 顧客のCN実現への貢献をPR

【グローバル企業によるサプライヤ支援】 サプライヤ支援を通じてグローバル企業が直面した課題

- 一方的な情報共有だけではサプライヤのGX推進が進まないことに気づき、グローバル企業自らが中堅・中小企業へ企業訪問して現状把握を進め、必要な支援策を検討している。

支援ステップと課題

	しる	はかる	へらす	ステップアップした取り組み
業界	 自動車  電機・電子  建設  包装材	 自動車  電機・電子  建設  包装材	 自動車	 自動車  電機・電子  包装材 業態・工程ごとの検討 CFP算定支援
各ステップの課題	<ul style="list-style-type: none">企業のトップの理解が不可欠（企業間の温度差をどう埋めるか）	<ul style="list-style-type: none">目標設定やCO₂みえる化の対応が困難な企業も存在CFP算定にむけて工場・工法ごとのScop1,2の算定が必要だが負担大	<ul style="list-style-type: none">中堅・中小企業が簡単に低コストで導入可能な方法を精査（低コスト、業界内で実績のある手法）	<ul style="list-style-type: none">中堅・中小企業のニーズを聞き、具体的な方法の検討（業態・工程ごとのカイゼン活動）CFP算定には有償DB利用が必須で、中小企業にはハードルが高い
共通課題	<ul style="list-style-type: none">中堅・中小企業にインセンティブなし（調達方針とGX推進の両立を要請しているため、あまり強くいえない）前向きな伝え方や評価（省エネ/生産性向上で興味を持ってもらう、説得力のある説明、表彰制度）中小企業向けの情報やツールの必要性（目標設定やCO₂のみえる化など中小企業に使いやすいもの）中小企業への寄り添いが大事（資金や人材の余裕がない中小企業と同じ目線に立つ必要がある）支援を提示しても広がらない（情報共有だけでなく実務支援も提示しているがなかなか浸透しない）			

【サプライヤ支援を受けた中堅・中小企業】

中堅・中小企業のサプライヤ支援への好意的な反応

- グローバル企業の支援により、自社のGX推進が進展し、GHG削減や生産性の向上が実現
- 中堅・中小企業ではこういった取り組みを通じて、会社の基盤強化や人材育成など将来に向けた競争力強化につながることを実感している。



サプライヤ
自動車会社
(中小企業)

- ① **実績のあるGHG削減方法の提案はありがたい**：自動車会社での実績があり、効果が得られた方法を提案してくれているため、取組やすい
- ② **取引先であるグローバル企業の寄り添い支援に感謝**：自動車会社が自社と共に考え、データを数値化して、効果のみえる化まで一緒に協力してくれるためありがたい
- ③ **CN活動を通じて前向きな提案が増えた**：今年からCN-WG活動開始して、省エネ等の実データから社内での議論が進み、他のWGとの連携など前向きなどメンバーから前向きな提案が出るようになってきた
- ④ **将来に向けた会社の基盤強化を実感**：海外では既にCO₂排出量評価が進んでおり、将来的に日本でも同様の流れが避けられないと考えている。状況が進んでからでは手遅れになる。今のうちにCNに取り組むことで会社の基盤強化につながっていると実感している

サプライヤ
車載部品メーカー
(中小企業)

- ① **協力会で得た情報とツールがCN活動のベース**：CNについては自社取組はなかなか難しいため、協力会で得た情報やツールを活用できてありがたい
- ② **企業訪問で多くの気づき**：車載部品メーカーCN担当者の訪問の際に、生産現場での的確な指摘を受け、自社の視点を高めることができた。多くの気づきがあり、ルールの見直しにつながった
- ③ **CNきっかけで品質レベルを見直し、生産性向上につながった**：CNが主目的ではないが、生産合理化、過剰品質という観点で、長年納品してきた製品の品質レベルの見直しに合意し、その結果、歩留まりが下がった（生産性向上）。省エネ、購入資材削減によりエネルギー使用量を削減できた
- ④ **長期的な競争力の確保**：協力会で様々な情報を提供してもらい、長期的な競争力をつけることに期待
- ⑤ **人材育成や雇用確保に期待**：地方だと採用が難しいが、会社のこういった前向きな取組は人材育成や雇用の確保につながると考えている

【支援機関】

支援機関にはGX支援の得意領域が存在

- 基本的に「守りのGX」支援がメインで、全ての支援機関より「しる」関連情報を提供しており、その後のステップでは各機関で得意領域がある。支援機関の相互連携で、支援内容のブラッシュアップが可能。

支援機関	支援ステップ				
	しる	はかる	へらす	ステップアップした取り組み	攻めのGX
商工会議所	◎ 基本情報の提供	○ CO ₂ みえる化(ツール)	△ 企業とのマッチング	○ 新規事業検討	
金融機関	◎ 基本情報の提供	○ ・DX企業紹介 ・SBT認定取得	○ 投資相談	—	
中小機構	◎ 基本情報の提供	○ ・CO ₂ みえる化 ・目標と計画策定 ・SBT認定取得	○ ハンズオン支援	○ 新規事業検討	
省エネ支援機関	◎ 基本情報の提供	○ ・CO ₂ みえる化 ・目標と計画策定 ・SBT認定取得	○ ハンズオン支援	—	
サプライヤ協力会	◎ 基本情報および好事例の提供	○ ・CO ₂ みえる化 ・目標と計画策定	○ ~△ ・好事例の提供 ・訪問指導	○ CFP、LCA算定	
業界団体	◎ ・業界目標とロードマップ ・教育資料	○ CO ₂ みえる化(ツール)	○ ・事例共有	○ CFP、LCA算定の情報提供	

目次

1. CN/GXに向けた国の方針・取組
2. サプライチェーンのCN/GX
3. 近畿経済産業局の取組と国の支援策

カーボンニュートラル促進に向けた支援ツール



カーボンニュートラル関連・施策マップ^①

<https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/guide/guide.html>

施策名	支援対象	支援内容	実施団体	関連リンク	スケジュール
省エネ					
カーボンニュートラル相談窓口	中小企業、 小規模事業者	相談対応	中小企業基盤整備機構	<詳細> 	受付中



経済産業省のカーボンニュートラル関連施策について、「取組内容（省エネ診断や設備導入）」、「支援対象者」、「公募時期」などの情報をわかりやすく掲載しています。

- ◆ お問合せ先 近畿経済産業局 資源エネルギー環境課
電話番号：06-6966-6041

関西企業等の取組事例

https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/cn_jirei/index.html



カーボンニュートラル（省エネ、再エネ導入等）に取り組む際のヒントを、中小企業等の方々に広く知っていただくことを目的に、企業・団体の取組事例を作成しました。

様々な業種において、「取組に至った背景」「実施内容」「取組の結果」等を紹介しています。

- ◆ お問合せ先 近畿経済産業局 資源エネルギー環境課
電話番号：06-6966-6041

初心者のための改正省エネ法eラーニング講座^②

<https://www.youtube.com/watch?v=Y4Tdp7VPhmk&list=PLcRmz7bR5W3ka1LMniFM8XtTvtLFdfMHG>



省エネのメリットや取組み方、定期報告書等の書類に出てくるわかりにくい専門用語についても解説していますので、初めてエネルギー管理を担当される方は最初の第一歩として、ベテランの方は復習用教材としてご活用下さい。

- ◆ お問い合わせ先 近畿経済産業局 エネルギー対策課
予約電話番号：06-6966-6051

カーボンニュートラル入門リーフレット^③

<https://www.kansai.meti.go.jp/5-1shiene/cn/pr.html>



カーボンニュートラルに資する取組イメージを分かりやすく伝える広報ツールとしてリーフレットを作成しました。

事業者の方向けに、カーボンニュートラル達成に向けた取組をステップに分けてご紹介しています。自社でカーボンニュートラルに向けた取組を進める一步となれば幸いです。

- ◆ お問い合わせ先 近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室
電話番号：06-6966-6055

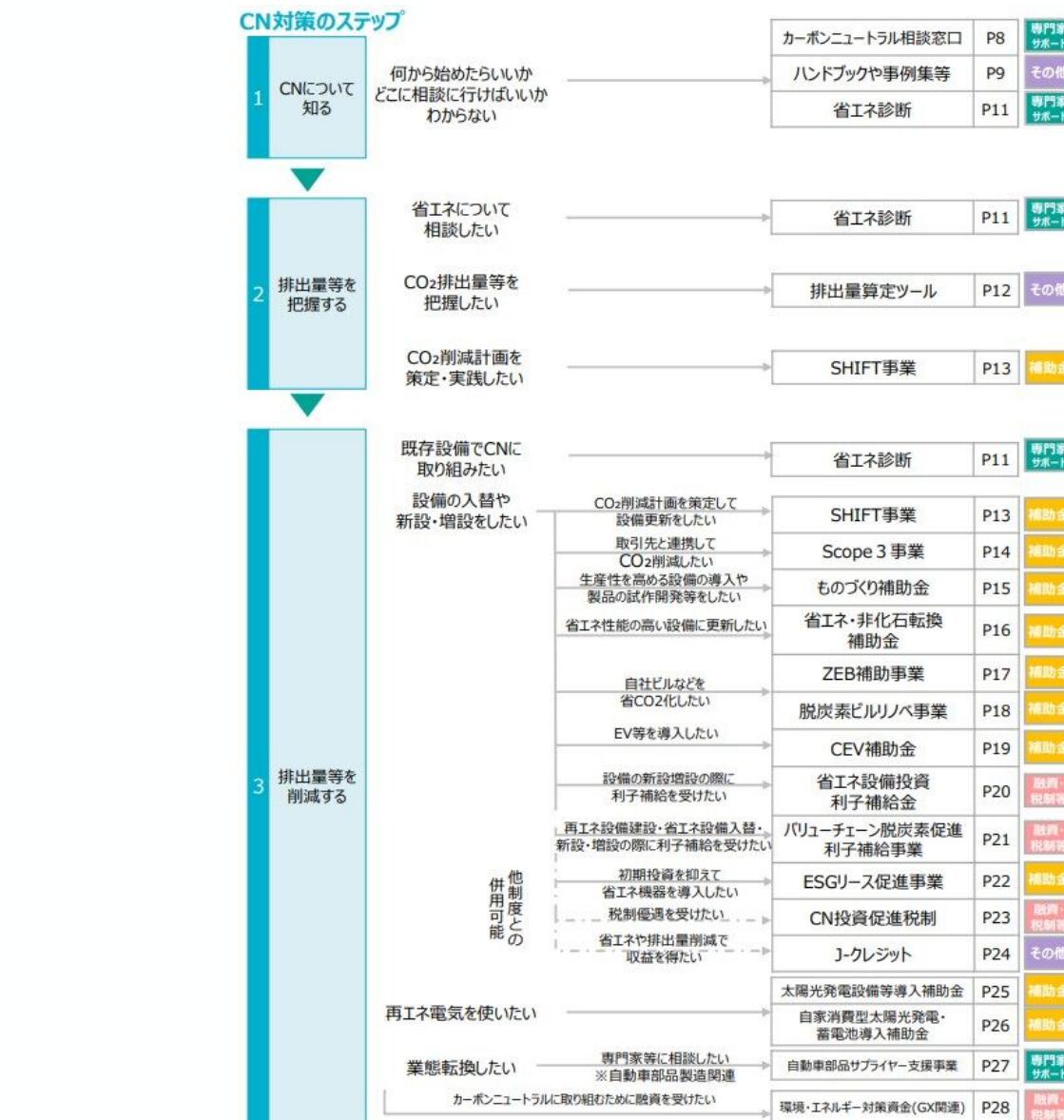
中小企業におけるカーボンニュートラル (CN) の取組について

中小企業における カーボンニュートラル(CN)の取組

- サプライチェーンや金融機関から排出量削減を迫られる動きが高まっており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。
- 中小企業がCNの取組を進めるにあたっては、①CNについて知る、②排出量等を把握する、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることができます。
- CN対応には様々なメリットがあり、成長の機会もあります。

✓ CNに取り組むメリット

エネルギーコストの削減	設備投資や生産プロセス等の改善などによりエネルギー使用量が削減されるため、光熱費や燃料費を抑えることができます。
競争力の強化 取引先や売上拡大	サプライヤーに対して排出削減を求める企業も増加しているため、そうした企業に対する自社や自社製品の訴求力向上につながります。既存の取引先と強固な関係性を構築できるだけでなく、新規取引先の獲得につながる可能性もあります。
知名度や認知度の向上	省エネや脱炭素に取り組んで排出削減を達成した企業は、メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されたり、表彰対象となったりすることを通じて、自社の知名度・認知度の向上につながる場合もあります。
資金調達において有利に働く	投資や融資の際に、気候変動対応をどのように行っているかが重要視されるようになっており、金融機関において脱炭素経営を進める企業を優遇するような取組も行われています。
社員のモチベーションや人材獲得力の強化	気候変動という社会課題に取り組む姿勢を示すことで、社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、気候変動問題への関心が高い人材からの共感・評価も得られ、人材獲得力の強化にもつながります。



(出所) 経済産業省・環境省 中小企業等のカーボンニュートラル支援策 (2025年4月)

新たな時代に挑む中小企業の経営力と成長戦略



第1部 令和6年度の中小企業の動向

第2章 中小企業・小規模事業者に求められる共通価値

第1節 脱炭素化・GX

第2節 サーキュラーエコノミー

第2部 新たな時代に挑む中小企業の経営力と成長戦略

第1章 中小企業の経営力

第2章 スケールアップへの挑戦



<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2025/PDF/chusho.html>

中小企業のGX推進に向けた施策パッケージ

中小企業

1. GXのメリットや取組方法、
排出量等が分からぬ

2. 具体的な取組の進め方が分から
ない、計画が立てられない

3. GXに取り組みたいが、資金
が不足

相談窓口の設置
排出量等の算定

地域等での支援体制の強化
排出削減計画等の策定をサポート

資金面での支援強化

① 中小機構による支援

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口設置し、何をしたらよいかわからない企業に対する助言やSBTやRE100の認証取得等の具体的な内容に至るまで幅広い相談に対応。
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開

③ 地域支援機関等の取組を後押し

- ◆ 事業環境変化対応型支援事業
(うちGX支援体制構築実証事業)
【令和6年度補正予算額：112億円の内数】
 - ・商工会議所を含む地域の支援機関や地域金融機関等による中小企業のGXの取組をサポートする人材を育成とともに、こうした支援機関等のネットワーク体制の構築を後押し。

② エネルギー消費量・排出量算定支援

- ◆ 省エネ診断
【令和6年度補正予算額：34億円】

・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施。新たな類型として、エネルギー使用状況の見える化、分析、省エネ提案を行う「IT診断」を措置。

- ◆ 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】
 - ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援。

④ 中小機構による支援

- ・専門家を派遣し、GHG排出量の現状把握、現状を踏まえた排出削減計画の策定などの伴走支援

⑤ 大企業等による中小GX推進を支援

- ◆ GXリーグ
 - ・参画企業にサプライチェーンでの排出削減を求めつつ、あわせて中小GXを促進する取組も検討。

⑥ 設備投資等の支援

- ◆ 省エネ補助金【国庫債務負担行為含め2,375億円（令和6年度補正予算額：600億円）】
 - ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。中小企業の大規模な省エネ投資を後押しする新類型を創設。

◆ ものづくり補助金／新事業進出補助金

【令和6年度補正予算額：3,400億円の内数／既存基金を活用：1,500億円】

- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援
- ・CN投資促進税制、日本政策金融公庫によるGX関連融資、低炭素リース信用保険制度も継続

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、相談窓口を2021年10月に開設。
- 2024年4月までにすべての地域本部（北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州本部、沖縄事務所）でも相談窓口を開設。
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた伴走支援も実施。

相談窓口

- 場所：北海道本部（北海道札幌市中央区）、東北本部（宮城県仙台市）
関東本部（東京都港区）、中部本部（愛知県名古屋市中区）
北陸本部（石川県金沢市）、近畿本部（大阪市中央区）
中国本部（広島県広島市中区）、四国本部（香川県高松市）
九州本部（福岡県福岡市博多区）、沖縄事務所（沖縄県那覇市）

（対面又はオンライン※事前予約制。
窓口開設日は地域本部によって異なります。）

- 費用：無料

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いか分からぬ
- ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
- ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい など、幅広い相談に対応



申込受付中



中小機構のカーボンニュートラル研修支援

中小企業・小規模事業者向けに脱炭素化に取り組む理由や具体的な方法を動画で紹介。

■受講対象者：中小企業、中小企業支援者

- ・取引先よりカーボンニュートラルの取組みを求められている方
- ・時代の流れを踏まえて先手を打つことで、一步先を行く環境対応企業を目指す方
- ・カーボンニュートラルについてゼロから学びたい方

■動画概要

動画は全26本、1本あたり5～10分程度です。

■費用：無料

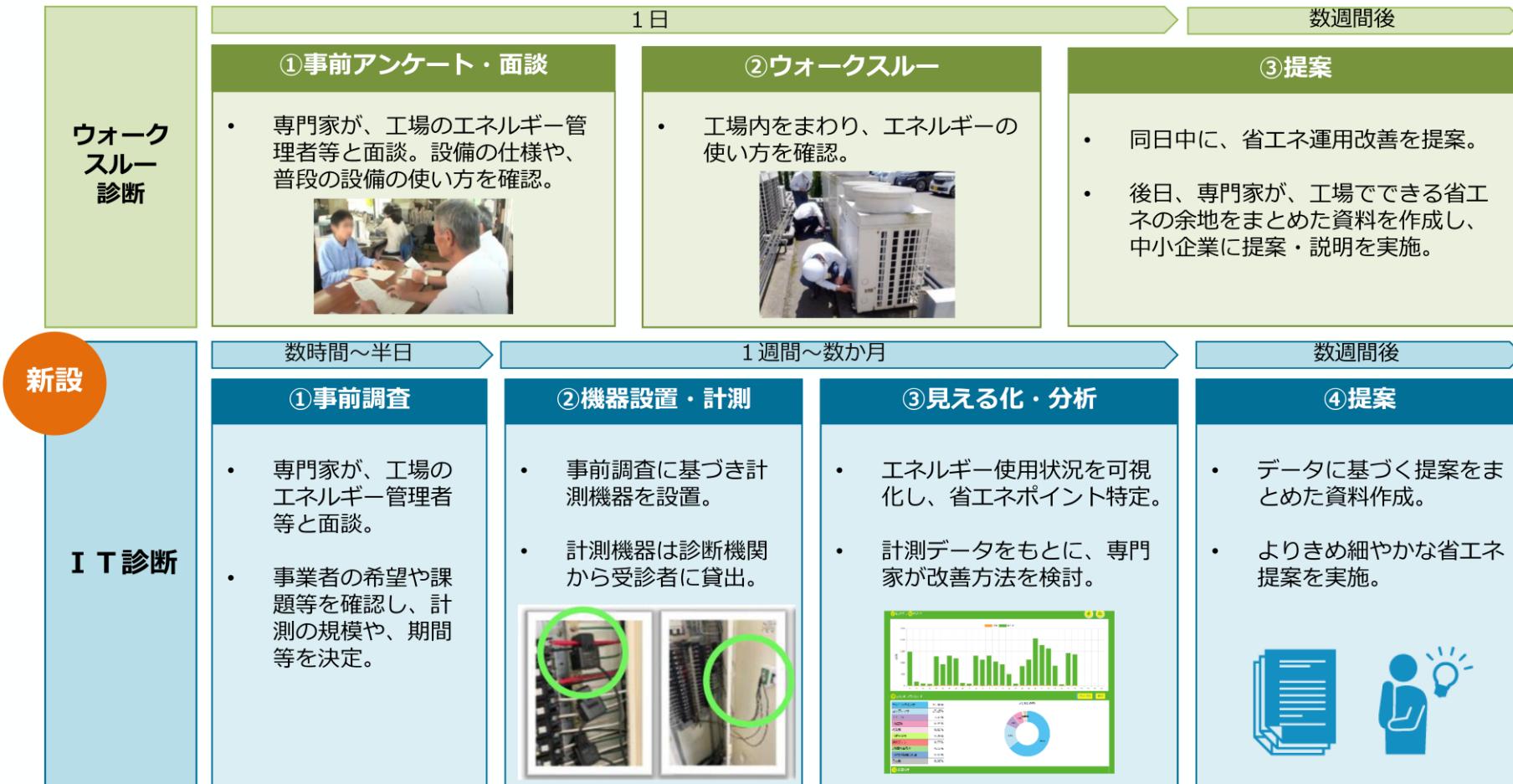


申込受付中



省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からず」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を強化。
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（IT診断）を追加する。



申込受付中



<https://shoeneshindan.jp/>

省エネ診断の申請枠組みの詳細

- 今年度より、ウォークスルーによる診断に加えて、診断機関が貸し出すデジタル計測機器で取得したデータを活用した、きめ細やかな改善提案を行う「IT診断」を追加。（診断機関は、自身の行う診断内容に応じて登録が可能）
- また、診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による伴走支援（設備更新計画の作成等）を受けることが可能。（ウォークスルー診断・IT診断のいずれとも組み合わせが可能）

■診断の枠組みと、中小企業の負担額のイメージ

類型	ウォークスルー診断		IT診断	新設
対象	工場・事業所	特定設備のみ (旧:クイック診断)	工場・事業所	
概要	<ul style="list-style-type: none">省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。		<ul style="list-style-type: none">設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。	
診断機関			登録診断機関	
中小企業負担額のイメージ	【工場・事業所】 15,000円程度 ^(注1) 【特定設備のみ】 5,500円程度 ^(注2)		20,000~50,000円程度 ※大規模診断の場合、最大200,000円 (いずれも想定)	
伴走支援				
工場・事業所				
<ul style="list-style-type: none">診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。				
登録診断機関 (地域での活動要件)				
支援内容に応じて設定 ※最大47,000円程度				

(注1) 年間のエネルギー使用量等に応じて変動。原油換算で年間50kl超300kl以下の場合の金額イメージ。最大(3,000kl)の場合、47,000円程度。

(注2) 1設備の場合の金額イメージ。2設備の場合、11,000円程度。3設備の場合、16,500円程度。

省エネ診断活用事例



日本ワキコ株式会社（東播工場）

製造業 汎用エンジンや小型船舶エンジンなどに使
(アルミコンロッド) 用されるアルミ合金製のコンロッドを製造
する専門メーカーであり、96年にわたるコンロッド製造の歴史の中でニーズの変化に
対応し続けている。
2018年に省エネセンターによる省エネ診断
を受診し、改善提案を受けたことで省エネ
が加速。



事業者概要 (2022年4月現在)
代表者 代表取締役 木下 浩伸
本社所在地 大阪市生野区小路3-6-2
東播工場 兵庫県多可郡多可町加美区寺内54
電話番号 06-6751-0636
従業員数 54名
主な事業内容 汎用エンジン及びコンプレッサー向け
コネクティングロッドの製造販売
URL <http://www.wico.jp/>

取組の内容

省エネセンターの省エネ診断が取組を 加速化

- 自社では気づけなかった新たな改善点を
省エネ診断を受けたことで発見
- 課題を指摘する第三者の存在が、取組を
さらに後押し



同社が手がけるアルミ合金製のコンロッド



※1 : エアブローをパルス化する装置を設置し、
消費電力の抑制に取り組んでいる

電力使用量の半分を占めるコンプレッ サーの稼働抑制により省エネ効果 ↑

- 常時エアブローしていた切削工程において、
製品をセットする10秒間はエアをオフに
することでコンロッド加工機のエア使用量
を削減
- エアブローのパルス化などさらにコンプレッサーの消費電力を抑制 (※1)
- エアを供給する配管をループ化し、圧縮空
気を循環させることでエアを効率的に使用
し、出力を抑制
- 生み出した圧縮空気を貯蔵するレシーバタ
ンクを設置し、コンプレッサーにかかる負
荷を軽減

製品1,000本あたりの原単位電力使用量が
2019年度 : 419.3kWh/千本
→2022年度(見通し) : 338.2kWh/千本
→ 約20%の削減 (年平均7%の削減) に成功

取組の成果を社員にも共有することで、
社員の自発的な省エネ参加につなげている

取組の背景

- 2005年にエコアクション21の認証を取得し、以降13年に
わたり電力の見える化など独自で省エネ取組を進めていた
が、更なる省エネ化を模索していた
- 従来からコンプレッサーの効率化を課題と認識しており、
専門的知見からの分析と改善提案を求めるにした

#コンロッド #省エネ診断 #コンプレッサーライア削減
#エア漏れの見える化

更なる省エネに向けた取組

- 水銀灯をLED照明に更新。工場全体の1/3
(約180本) の蛍光灯をLED化。
- 毎月一回「エア漏れ点検の日」を設定し、
エア供給のロス発生を防止することでエ
ネルギーの無駄を削減
- また、エア漏れ箇所が可視化できる「エア
リーフビューアー」をレンタル導入し、エ
ア漏れの見える化に成功

→ 今後はモーターのインバータ化、
蛍光灯のLED化などの設備更新も進
めていく予定。
細分化した電力消
費量の把握のため、
IoT診断も実施する
予定。



エアリーフビューアーを導入し
細部のエア漏れも迅速に発見

省エネ・非化石転換補助金（省エネ補助金）

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギー管理システムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- I型に中小企業投資促進枠を創設するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

(Ⅰ) 工場・ 事業場型 ※旧A B類型	<ul style="list-style-type: none"><u>工場・事業所全体で大幅な省エネを図る</u>取り組みに 対して補助補助率：1/2（中小）1/3（大） 等補助上限額：15億円 等 <p>※中小企業投資枠等を追加</p>	 <ul style="list-style-type: none">従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、<u>事業所全体の設備・設計を見直し</u>。3年で37.1%の省エネを実現予定。
(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型	<ul style="list-style-type: none"><u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器</u>への 更新を補助補助率：1/2補助上限額：3億円 等 <p>※中小企業のみ工事費を補助対象に追加</p>	 <ul style="list-style-type: none">【キュポラ式】※コークスを使用【誘導加熱式】※電気を使用
(Ⅲ) 設備 単位型 ※旧C類型	<ul style="list-style-type: none"><u>リストから選択する機器</u>への更新を補助補助率：1/3補助上限額：1億円 <p>※省エネ要件を追加</p>	 <ul style="list-style-type: none">【業務用給湯器】【高効率空調】【産業用モータ】
(Ⅳ) EMS型	<ul style="list-style-type: none"><u>EMSの導入を補助</u>補助率：1/2（中小）1/3（大）補助上限額：1億円 <p>※省エネ要件を見直し</p>	 <ul style="list-style-type: none">【見える化システムによるロス検出】【AIによる省エネ最適運転】

3次公募

2025年8月13日～10月31日（予定）



<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

先進的窓リノベ2025事業

- 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

1 制度の目的

既存住宅の早期の省エネ化を図り、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量66%削減、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減を促進することで関連産業の競争力強化・経済成長を実現し、くらし関連分野のGXを加速させることを目的とする。

2 補助対象

高い断熱性能を持つ窓への改修※に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう）に着手したものと対象とする。なお、窓の改修と同一契約内でドア（開口部に取り付けられているものに限る）についても断熱性能の高いドアに改修する場合には、補助の対象とする。（3.手手続きの工事着手可能期間参照）



補助額の例（詳細は2ページ目参照）

例：戸建住宅・低層集合住宅

内窓設置	グレード	大きさの区分		
		大（2.8m～）	中（1.6～2.8m）	小（0.2～1.6m）
内窓設置	S S	106,000	72,000	46,000
内窓設置	S	65,000	44,000	28,000
内窓設置	A	26,000	18,000	12,000
外窓交換（カバー工法）	SS	220,000	163,000	109,000
外窓交換（カバー工法）	S	149,000	110,000	74,000
外窓交換（カバー工法）	A	117,000	87,000	58,000

3 手続き



2025年11月14日
交付申請の予約受付終了



<https://window-renovation2025.env.go.jp/>

※ 交付申請等の手続きや補助金の消費者等への還元は、施工業者（あらかじめ「窓リノベ事業者」としての登録が必要）が行います。

消費者等は、自ら申請できません。

【参考】省エネ補助金事例（食料品製造業）

ボイラ・EMS等
EMS制御と高効率設備への更新で、効率良く餡を製造。

株式会社北條製餡所（本社工場）

大阪府枚方市／食料品製造業
HP : <http://www.honeyan.co.jp/index.html>

事業概要

1954年創業の製あんメーカー。当社は、製あん業界初のアイスクリーム用あんの開発・製造に成功しました。また、当社製品の「北海納豆」はモンドセレクション金賞を17年連続で受賞することができました。様々な用途で多岐にわたる商品が開発される現代でも、無限に広がるあんの可能性を追求し続け、常に“越る”の精神で当社は成長を続けています。本事業では、高効率ボイラの導入とともに、従業員の感覚に頼っていた蒸気ボイラの運転操作を、EMS導入による自動制御を行うことで、最適運用を実現することができました。

事業者メッセージ

当社工場ではボイラやプロア等の設備が過剰なエネルギーの消費をしていた為、設備更新による高効率化を模索していました。また、工場全体の照明器具が蛍光灯であったためLEDへ更新、空調設備や送水ポンプ等は一部古いタイプのものを高効率機器に変更することにより消費電力を大きく抑えることを目指していました。今回の補助金を利用することにより、それらを実現することができ、省エネやコスト削減に大きく役立っています。今後は、これらの設備と同時に導入したEMSを活用し、さらに工場の省エネ化や、CO₂の削減に取り組んでいきたいと考えております。

省エネ効果

事業所全体のエネルギー使用量 1,481.9(kl/年)	省エネルギー量 109.8(kl/年)
事業所全体の省エネルギー率 7.4%	削減コスト 1,019(万円/年)

省エネのPOINT

令和2年度事業
補助対象経費 2億903万円
補助金 8,467万円
※金額は申請時の額

北條製餡所 省エネ取組
1.ドレンの回収制御
2.ボイラ始動制御
3.LEDへの更新
4.高効率空調への更新
5.高効率ポンプへの更新
6.高効率プロワへの更新
7.貢流ボイラへの更新

3.LEDへの更新
LED照明 680台 126,932kWh ⇒ 58,398kWh

4.高効率空調への更新
高効率空調 26台 752,420kWh ⇒ 524,196kWh

5.高効率ポンプへの更新
原水ポンプ（井水過）・逆洗ポンプをインバータ仕様のポンプへ更新
原水ポンプ 1台 30,780kWh ⇒ 4,719kWh
逆洗ポンプ 1台 710kWh ⇒ 439kWh

6.高効率プロワへの更新
曝気用プロワは年中稼働されており消費電力が多いため、最新の高効率プロワへ更新することで大幅なエネルギー削減が可能
曝気用プロワ 1台 546,624kWh ⇒ 332,880kWh
調整槽用プロワ 1台 114,756kWh ⇒ 70,080kWh

7.貢流ボイラへの更新
炉筒煙管ボイラを高効率の貢流ボイラへ更新することで、ボイラ効率の向上による都市ガスの削減を図る
貢流ボイラ 1台 399,382m³ ⇒ 395,541m³

主な導入設備

貢流ボイラ：2台
蒸気量：2t/h
都市ガス13A

曝気用高効率プロワ：1台
吐出圧力：8000kPa

逆洗ポンプ：1台
全揚程：23m

給湯省エネ2025事業

- 給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効であり、前年に継いで導入支援を実施。
- 今年度は、再エネ拡大に伴う出力制御対策に資する機能を具備する機種や、補助要件下限の機種と比較してより高効率な機種に対して、重点的に支援する。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ハイブリッド給湯機
エネルギー源	電気	ガス	電気・ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 <u>気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理</u> を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	都市ガスやLPガス等から作った <u>水素と空気中の酸素の化学反応</u> により発電するとともに、 <u>発電の際の排熱</u> を利用してお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	ヒートポンプ給湯機とガス給湯器を組み合わせてお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。
価格 (機器+工事費)	55万円程度	130万円程度	65万円程度
主な補助額	10万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円 ※レジリエンス機能を強化した機器	13万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器
商品イメージ	出所) 三菱電機	出所) アイシン	出所) リンナイ
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合		
	+ 8万円 (蓄熱暖房機)	+ 4万円 (電気温水器)	*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。

申込受付中



<https://kyutou-shoene2025.meti.go.jp/>

※ 交付申請等の手続きや補助金の消費者等への還元は、建築事業者・施工業者（あらかじめ「給湯省エネ事業者」としての登録が必要）が行います。

消費者等は、自ら申請できません。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p>事業目的</p> <p>運輸部門は我が国のCO₂排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及を図りながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO₂排出削減を図る。</p>	<p>補助 (定額) 国 → 民間企業等 → 購入者等 (定額、1/2等)</p>  <p>※補助対象例</p> 	
<p>事業概要</p> <p>導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。</p>	<p>「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。</p>	

中小企業省力化投資補助金

簡易で即効性のある
省力化投資に **カタログ注文型**

補助率
1/2^{以下}

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月、随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例 ▶

どんどん追加中!



サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

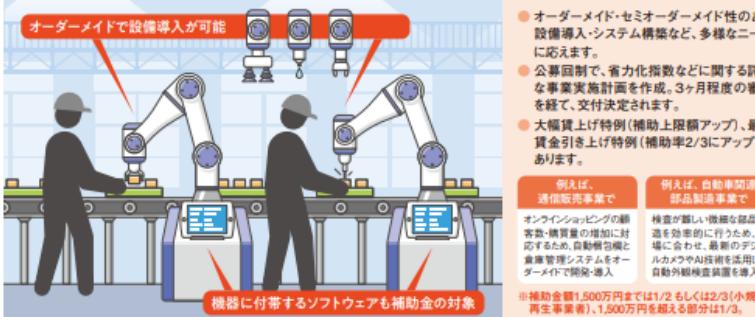
事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる **一般型 NEW!**

補助率
中小
企業
1/2 | 小規模・2/3

補助上限額
最大1億円

- オーダーメイドで設備導入が可能
- 公募回制で、省力化指數などに関する詳細な事業実施計画を作成、3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賞上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
例えば、
例えば、
例えば、
例えば、



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

補助金額1,500万円までは1/2(もしくは2/3)(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は2/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大・生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、貨上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型 随時申請受付中

一般型 公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賞上げを行う場合	従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賞上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円	5名以下	中小企業	750万円	1,000万円
6~20名		500万円	750万円	6~20名	6~20名	1,500万円	2,000万円
21名以上		1,000万円	1,500万円	21~50名	21~50名	3,000万円	4,000万円
			51~100名	51~100名	5,000万円	6,500万円	
			101名以上	101名以上	8,000万円	1億円	

※補助金額1,500万円までは1/2(もしくは2/3)(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は2/3。

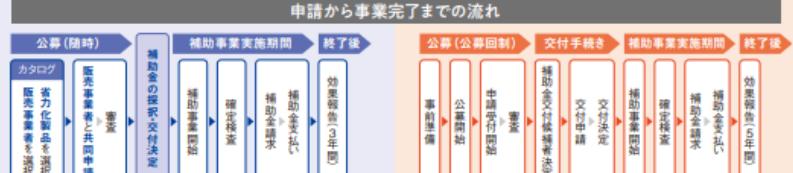
補助上限額がアップする【大幅賞上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上に増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準 ③最低賃金+50円以上の特例事業者は除く。④上記①②のいずれか一方でも未達の場合、各申請件の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返却。

補助率2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3ヶ月以上地域別最低賃金+50円以上で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること ④上記①②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660
IP電話などからの
お問い合わせ
03-4335-7595

受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く)
お電話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくしてからおかけください。

カタログ登録
サポートセンター 03-6746-1530
でご相談受付中!

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

【一般型】4回応募
2025年9月19日(金)～11月下旬



<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

ものづくり補助金



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまでできなかつた精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば…
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要		
予算額		
令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数		
基本要件		
中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、 ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が 事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は 給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ） の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。		
※最低賃金引き上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。 ※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。 ※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。		
要件	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	
大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乗せします。 ※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 (2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準 ※最低賃金引き上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。 ※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。		
最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。 ※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者 ※小売業・再生事業者は除きます。		
事業の流れ		
公募開始～採択	交付決定～補助事業実施	終了後～
公募開始 公募締切	交付候補 決定	交付申請 交付決定
補助事業 開始	実績報告 確定検査	補助金額 確定
	事業化 状況報告	

第21次公募
2025年7月25日(火)～10月24日(金)



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

中小企業新事業進出補助金

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

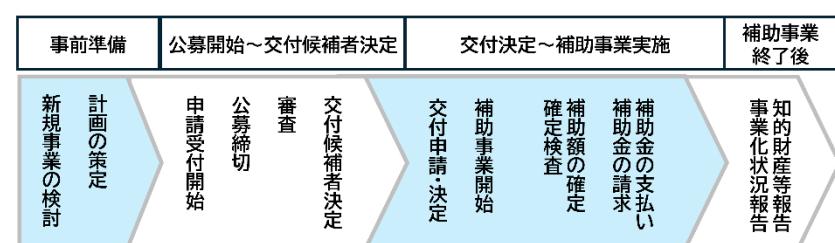
【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に新規参入

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円 以上の水準 ③次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 ※その他、賃上げ要件を規定する予定(決定次第追記予定) の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	・ 収益納付は求めません。 ・ 基本要件②及び別途規定する予定の賃上げ要件が未達の場合、未達率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加してないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



第2回公募
2025年12月19日(金)締切



<https://shinjigou-shinshutsu.smrj.go.jp/>

IT導入補助金

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年12月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日から開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

＜活用イメージ・補助率等＞（赤字は令和6年度補正予算での拡充点）					
枠/ 類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引 類型	
活用 イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の「活用支援」も対象化）		クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）（※1）	
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで：5万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)～(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。
（※2）3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

＜補助金の活用例＞

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

インボイス枠

- ・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

6次公募
2025年10月31日(金)締切



<https://it-shien.smrj.go.jp/>

※7次公募は2025年12月2日(火)
締切

小規模事業者持続化補助金

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算
「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」
地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的
発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく
販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】
小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の
支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援
※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】
50万円
(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】
2/3
(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

【関連融資制度】

自己負担
持続化補助金
補助率
2/3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」
◎ 限度額：2,000万円
※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～交付候補者決定	交付決定～補助事業実施	補助期間終了後～
商工会議所へ相談 事業計画の作成	公募受付開始 公募締切 事業計画審査	採択者決定 交付申請・決定 補助事業開始 事業実施 実績報告	補助事業実施期間 補助額の請求 補助金の支払い 確認検査 事業化状況報告

※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよご確認ください。

概要

補助率	2/3 (賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

○ インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
○ 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、
借料、設備処分費、委託・外注費

活用事例①
※ 青字が本補助金の対象経費
観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージ
デザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②
精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

第18回公募

2025年10月3日(金)～11月28日(金)

※公募要領公開中



<https://r6.jizokukahojokin.info/>

中小企業成長加速化補助金



中小企業成長加速化補助金

飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

事業目的

売上高100億円超を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ
大胆な設備投資を支援

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

1次公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月8日（木）
申請締切：2025年6月9日（月）

※詳しくは裏面jGrantsページをご確認ください。

応募方法：jGrantsシステムによる電子申請

※申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビズIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。



補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円（補助率1/2）
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③ 一定の貢上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定（貢上げ実施期間は補助事業終了後3年間）など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

審査のポイント

- 経営力：経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となっているか。（売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率等）
- 波及効果：産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。貢上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。（貢上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言等）
- 実現可能性：迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。（ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢等）

事業スキーム



詳細(jGrants
ページ)はこち
ら



お問い合わせフォーム
事務局連絡先：0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ
：03-4446-4307)



Gbiz ID
はこち
ら

1次公募
2025年5月8日(木)～6月9日(月)
※次回公募は未定



[https://www.jgrants-
portal.go.jp/subsidy/
a0WJ200000CDKBeMAP](https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDKBeMAP)

ご清聴ありがとうございました

【お問合せ先】

近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室

06-6966-6055